

保護者各位

青森県立弘前南高等学校  
校長 三和聖徳

## 令和8年度「自然災害・非常災害時の対応」について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では大きな災害が発生した場合の非常時に備え、クラッシー、学校ホームページでの連絡体制を整えておりますが、基本的な対応については、下記のとおりとしますのでお知らせします。

つきましては、非常時に備えご家庭でご確認くださいようお願いいたします。

## 記

## 1 大きな地震発生の場合

	震度6弱以上	震度5強・5弱	震度4以下
登校前	<b>「臨時休校」</b>	<b>被害状況によっては、「休校」</b> ※クラッシー等で連絡しますのでご確認ください。	原則、 <b>「出校」</b> ※登校が危険であると保護者が判断された場合、交通手段が確保できない場合は、登校を見合わせてください。
登校後	①生徒の安全を第一に考え、校内の安全な場所に避難・待機させます。 ②安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。 ③保護者またはご家族が迎えに来られた時は確認の上、生徒を下校させます。		

## 2 特別警報が発令されている場合（※「特別警報」については裏面参照）

登校前	原則、 <b>「臨時休校」</b> とします。また、前日までに状況が予想される場合は、生徒を通じて連絡します。
登校後	①登校後に、特別警報が発令された場合は、安全に帰宅できると判断されるまで学校に待機させます。 ②保護者またはご家族が迎えに来られた時は確認の上、生徒を下校させます。

## 3 警報等が発令されている場合

登校前	①原則、 <b>「出校」</b> とします。「各種警報」のみの発表では休校とはいたしません。ただし、大型台風などで「暴風警報」などが発令された場合は「休校措置」もあります。 ②前日までに状況が予想される場合は、生徒を通じて連絡します。 ③学校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ学校に連絡ください。また、安全が確保された場合には登校させてください。
登校後	①登校後に、警報が発令された場合は、気象状況や交通状況等を判断し、授業を中止して速やかに下校させることがあります。下校が危険だと判断した場合には、安全に帰宅できると判断されるまで学校に待機させます。 ②保護者またはご家族が迎えに来られた時は確認の上、生徒を下校させます。

## 4 その他「確認事項」

- 災害状況の把握が困難な場合や登校の可否を判断できかねる場合は、学校ホームページを確認するか、直接学校に連絡して確認してください。
- 災害の危険を回避するためや交通手段の寸断、あるいは確保できない場合などは、通常の「欠席・遅刻」になりませんので、学校に連絡してください。
- ご家庭で、緊急時の備えや家族の集合場所・避難場所・連絡先等を確認しておいてください。

【学校連絡先】青森県立弘前南高等学校 電話 0172-88-2231

学校ホームページ <https://www.hirosakiminami-h.asn.ed.jp/>

※お問い合わせ等の場合は、「HR・氏名・生徒との続柄」を確実にお伝えください。

学校HP



# 特別警報の発表基準について （気象庁ホームページより）

## 気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

## 津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高い所で3メートルを超える津波が予想される場合 （大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （噴火警報（居住地域）を特別地域に位置づける）
地震 （地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける）